公開用

令和２年度第２回　高砂市文化振興審議会

日　時　令和２年１１月２４日（火）９：３０～
場　所　高砂市役所南庁舎５階　大会議室

出席委員	副議長	岩見　一美	委　員	髙橋　賢吉
	委　員	原　英俊	委　員	中野　哲郎
	委　員	天野富美男	委　員	松本　克英
	委　員	渡邊　紀子		
欠席委員	議　長	田端　和彦	委　員	前田　栄一
	委　員	松下　尚平		

出席事務局職員

くらしと文化室長	藤井　繁弘
文化スポーツ課長	明定　美喜
文化スポーツ課主幹	中谷　悟史
文化スポーツ課	吉川　敦子
教育部教育推進室長	阿部　伸也
教育部学校教育室長	赤松　祐人

協議事項

１　開　　会
２　あ　い　さ　つ
３　委　員　紹　介
４　議　　題
　（１）令和３年度事業予定について
５　そ　の　他
　（１）次年度の資料について
　（２）文化施設個別施設計画について
　（３）アンケートの実施について
６　閉　　会

○司会

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

オープニング時に恒例となっておりました、謡曲「高砂」全員歌唱は、今回の今年度第１回目に引き続きまして、新型コロナウイルス感染防止のために実施せず、ＣＤを流させていただきますので、お手元の詞章をご覧いただき、声を出さずに、心の中でご唱和ください。よろしくお願いいたします。

（謡曲「高砂」清聴）

○司会

ありがとうございました。

それでは、ただいまより、令和２年度第２回高砂市文化振興審議会を開催いたします。開催に先立ちまして、当審議会の公開についてですが、高砂市文化振興審議会の運営に関する規定に基づき公開とさせていただいておりますが、本日傍聴希望者はございません。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

続きまして、当審議会の開催に当たりまして、都倉市長より挨拶を申し上げます。

（市長挨拶）

○司会

どうもありがとうございました。

次に、本日、諸事情により欠席されております会長に代わりまして、副会長よりご挨拶をお願いいたします。

（副会長挨拶）

○司会

ありがとうございました。

ここで、市長におかれましては、ほかの公務のため退席をさせていただきたいと存じます。

（市長　退席）

○司会

本日、会長、委員、委員につきましては、本日欠席の申出がございました。

本日の会議ですが、出席者７名、欠席者３名により、審議会規則第５条第２項の規定により、過半数が出席されているため会議が成立していることをご報告いたしまして、次の議題へと移りたいと存じます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、普段より距離を取って席を配置しております。発言の際には、挙手の上、マイクを使っていただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

また、会議時間の縮減につきましてもご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、本日の資料の確認を行いたいと思います。

（資料確認）

○司会

それでは、今後の議事進行につきましては、審議会規則第４条第３項及び第５条第１項により、会長が不在のため、副会長にお願いしたいと存じます。

副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長

それでは、議題に入る前に、まず、前回の審議会でのご質問、ご意見を賜っておりますので、その点につきまして事務局のほうからご説明お願いいたします。

○事務局

事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

前回の審議会の中で、回答ができていなかった件につきまして、ご説明をさせていただきます。委員様よりご質問がありました全事業の予算・決算の総額についてでございます。全事業の予算・決算の総額についてですが、令和元年度の予算額の合計が１億６３６７万６千円となり、決算額は１億３５５３万７５９７円となっております。一般会計予算に占める割合としては、予算額で約０．４３％、決算額では約０．３％となっております。また、令和２年度予算については、１億９１１９万９千円となり、一般会計予算に占める割合として、約０．５％となります。

全ての事業が文化に関する事業ではないのですが、今回、この文化振興審議会でお示ししている資料に掲載している各事業費を合計した金額となっております。

以上ご報告といたします。以上でございます。

○副議長

報告していただきました。

ただいまの件、よろしいでしょうか。いかがですか。

ありがとうございました。

それでは、次第により進めさせていただきます。

議題の（１）令和３年度予定事業について、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局

事務局でございます。それでは、令和３年度予定事業について、ご説明させていただきます。

資料１「令和２年度事業・令和３年度予定事業」をご覧ください。今回、事前に各委員に資料を確認いただいた中で、委員からご意見を頂きまして、左端からそれぞれの事業に対しての基本施策、施策の方法、施策の内容について新たに表の中でも分かるように明記させていただいております。それぞれの事業において、再掲ということで重なる部分もあると思いますが、各事業が市の文化振興基本方針の中でどのような目的をもって、それぞれの事業に取り組んでいるのかが表の中で分かるように修正させていただきました。ただ、行を増やしたため、多少、見にくくなっているのかもしれないんですが、ご容赦ください。今後も、皆さんのご意見をお聞きしながら、修正し、ご提示をさせていただきたいと思います。

それでは、令和３年度予定事業につきまして、主なものについてご説明させていただきます。なお、全ての事業の予算の決定については議会の承認が必要となります。現時点、各担当課が予定している事業ということになりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。また、前回の審議会の中でご意見を頂きました各事業の目的や目標につきましても、各課に依頼し、見直しができる部分については修正をしていただいておりますので、順次説明をさせていただきます。

１ページ、１番、高砂学ですが、活動編５回、講座編２回、寺子屋編１回、謡曲編４回を実施する予定で調整しております。

内容につきまして、まず、活動編のテーマとしては、今年度も実施いたしました「竜山石を使ったワークショップ」、「自然観察会」、産業振興課との合同事業として「高砂の海産物を使った親子料理教室」、「市内の各地区を巡るまち歩き」、「宮本武蔵が残した野田派二天一流の指導、体験」等を予定しております。

次に講座編ですが、高砂のゆかりの人物として、文化保健センター中ホールにて、来年度に没後２００年を迎える『山片蟠桃について』、また、『高砂市の治水について』をテーマに、講座を実施しようと調整させていただいております。

こども寺子屋編では、小学生を対象に、本年度と同様にお琴の体験を申義堂での実施を考えております。

謡曲編は、本年度は新型コロナウィルス感染症の感染予防のため、延期しておりますが、来年度は、一昨年度と同様に、５月２１日に、高砂神社にて開催予定の尉姥祭での披露に合わせ、５月に実施し、謡のお稽古をしたいと考えております。

同ページ、４番、市民教養講座についてですが、『文化関係の講座を１回以上実施』と目標を数値化し、取り組んでいくとのことでございます。

同ページ、５番、高齢者大学での講座についてですが、前回の審議会でご指摘のありました事業目的について、担当者と協議し、修正させていただいております。

次に、２ページ、９番　高砂こども狂言ワークショップについてですが、今年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、中止といたしましたが、来年度は実施会場を増やすことにより、感染症対策を図りながら、実施する方向で協議を進めております。

次に、７ページ、５０番、ラトローブ市との姉妹都市交流についてですが、今年度は新型コロナウィルス感染症による影響により、両市間の親善大使の派遣・受入については中止となりました。来年度は、感染症や海外渡航制限の状況を注視しながら、親善大使派遣の実施について、ラトローブ市と協議して参りたいと考えております。

次に、９ページ、５２番、ラトローブ市からの ALT 招聘にあたっての教育委員会への支援についてですが、今年度も中止となっておりますが、来年度も、感染症の収束や海外渡航の制限解除の時期が不透明であるため、招聘を中止することとなったことから、支援内容についても見直しをして参りたいと考えております。

次に、９ページ、６７番、歴史史跡探訪についてですが、事業の概要と目的、目標について見直しを行っております。

次に、１０ページ、７２番、高砂ゆかりの人物の顕彰でございますが、本年度は、広報にて、１０月号からゆかりの人物の紹介を行っております。来年度は、先ほども説明させていただきましたが、高砂学において、没後２００年を迎える『山片蟠桃』をテーマに講座を開催し、知っていただく機会を提供できればと考えております。

次に、１２ページ、８６番、文化資源（石の宝殿・竜山石切場）の保存・活用のための史跡整備事業ですが、竜山の中腹にある観涛処へ続く階段の整備や木々の伐採による景観整備、生石神社の参道の石段の補修整備を計画しております。

次に、１３ページ、９０番、リンクプロジェクトですが、これまでのアートタウンプロジェクト研究会の活動を踏襲しつつも、空き家、空き店舗の利用によるコワーキングスペースやシェアオフィス等の整備を主な目的として活動するため、プロジェクト名も変更したとのことです。

次に、同ページ、９１番、東京２０２０パラリンピック聖火フェスティバル事業ですが、前回の審議会の資料では掲載できておりませんでしたが、東京パラリンピック関連事業として、本来は今年度、実施予定で計画しておりました。大会が来年度へ延期となり、令和３年８月に高砂市で聖火の採火式を実施する事業となります。地元の文化資源である竜山石も活用して実施する予定です。

次に、１４ページ、１０１番、教育センターでの新たな取り組みとして、施設を活用し、成果物、作品を展示する場を設け、高齢者大学やサークルでの文化活動等の内容を広く紹介していくとのことです。

次に、１９ページ、１４０番、市民提案型地域協働推進事業「夢のシロ」補助金については、来年度から未来戦略推進活動支援補助金と統合される予定です。募集規定については、今年度と同様、３つの形式で募集を行うとのことです。

次に、同ページ、１４２番と１４３番ですが、事業内容の見直しを行いました。これまで、公民館使用料の減免数を増やすことを目標にしておりましたが、貸館件数の増加を新たな目標とし、貸館活用の推進のための施策として、適切な減免適用を実施し、使用団体の支援を行っていきたいとのことです。

次に、２２ページ、１６１番、東播磨文化団体連合会事業でございます。今年度は、高砂市での実施事業はございませんでしたが、令和３年度に実施する東はりま大茶会の会場、日程調整等の準備を進めて参りました。来年度の秋に高砂市文化会館・文化保健センターで実施予定でございます。また、日程等決まりましたらご案内を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○副議長

ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問など頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

１４２番と１４３番の件ですね、見直しなり、廃止なりということなんですが、現状がどのような状況であり、どのようにしていくかを、ご説明いただきたいんですけれど。適切というのは、現在は適切でない状況なんでしょうか。

○事務局

適切というのは、現在も適切に減免手続きは行われていると考えます。ただ、今後は減免数を増やすことを目的にするのではなく、適切な団体に対して、それに応じた減免を適用していくべきであって、ただ増えたから良いという訳ではないと考えられたようです。いわゆる無作為に全ての団体を減免するというのではなくて、ある程度公共的な、公民館で言えば、公民館の登録団体であるとか、そういった団体に対して、減免適用するのであって、個人的な活動に対して減免というのはなかなか適用はできないというのもあったと思います。

○副議長

現在ももちろん貸館の状況は変わっていませんよね。

○事務局

はい。そうです。

○副議長

減免になっているところと言えば、文化連盟に所属しているとか、公民館で活動なさっているということで、どういうふうに減らしていくわけですか。

○事務局

減らしていくということではないと思います。いわゆる目標を貸館の推進に変えていきたいということだと思います。担当からはそう聞いております。また、減免数を制限するというわけでもないです。減免の適用はただ増やせば良いものではなく、市民の中で公共的に地道に活動されている方を支援し、継続してもらうため減免を適用しましょうという考え方であると思うんですが。そのような考え方の中で、目標を、担当としては変えていきたいということで、今回、申し出があり、変更させていただいているということです。

○副議長

この目標を変えるということで、現実的には変わらないと思ったらいいんですか。

○委員

書き方が悪いだけ。

○事務局

現実的には特に変わらないですね。適用自身が変わるわけではございませんということを聞いていますけど。

○副議長

利用者にとって不利益になってくるということではないと。

○事務局

特にございません。利用者にとって不利益になるという話ではないです。貸館施設の目的として、減免数を増やすという目的ではなくて、市民に広く活用してもらうために、利用率を上げていくというのを目標にしたほうがいいのではないかということで、今回変更されたのだと考えます。

○副議長

我々市民が減免を増やすという目標であったことを知らなかったということでしょうかね。

○事務局

はい。

○副議長

わかりました。

○委員。

公民館に関してですけども、要望なんですけど、公民館の制度というか、担当課が変わるようですね。今度、市民活動推進課のほうへ移管していく。その実験的な形として、そこの中央公民館と高砂公民館、民間というか地元のほうへ移管していくという話を市民活動推進課が進めているという話を聞いたのですが、要望です。

そのときに、経費削減のため、地元に任せておいたらいいやないかと、そういう安易な形で進めてほしくないと。要するに副議長が言われましたけども、地域での活動で結構重要な拠点というか、空間を確保されているところやから、そこも含めて、文化の経費も削減したらいいんやけど、文化の質を落とすというか、もっと上げていく感じのやり方をしていただきたい。特に小さいところになってくると、制度よりも誰が館長をするかというのが非常に大きいですよね。人的な要素がね。そういう意味では、館長の就任ときにきちっと話し合いをして、本当に地域のためになっていくような公民館、そういう意味でも減免も大事なことであると思うんです。経済的な支援という意味ではね。そういうところを考えて、もし公民館を変えていくところがあれば、そういう観点を大事にしていただきたいと思います。要望をお伝えします。

○事務局

公民館につきましては、社会教育施設という位置付けになっております。となると、なかなか利用の制限があったりしてちょっと使いにくいということがございますので、一応、その社会教育施設の枠を外そうかということで、今、検討しております。

今、委員がおっしゃいました、その公民館という枠を外した後、どう運用するかというのはまだ現在検討中のところなので、地域の活動拠点として活用していただくのが一番いいかなというのが確かにあるんですけども、例えば、指定管理にて運用するのか、地域の方に運営をお願いするのか、ちょっとそこはまだ結論が出ていないという状況でございます。

ただ、地域の活動拠点として使うにしても、もともと公民館というのは、今申し上げました、社会教育の拠点として、地域の拠点として存在してきたということもありますので、今現在活動しておられる登録グループであるとか、公民館で主催しておりました社会教育関係の事業については、引き続き、教育委員会で企画をして、その地域交流センターになったとしても、一般の貸館の範囲の中でそういう活動をさせていただこうかなというところで、今、教育委員会の中ではそういう整理の仕方をさせていただいておるというところでございます。

また、地域交流センターのことにつきましては、担当課のほうにそういった要望があったということをお伝えさせていただきます。

○副議長

ありがとうございました。

ほか、ご意見ございませんでしょうか。

○委員

失礼します。意見を出したことに対し、変更していただいて、お手間を取らせて申し訳ございません。私が意図していたことと少し違うんです。この質問の１番な

んですけど、この新しくしていただいた分は左側に場所をとってしまっていて、もしこれが初めから来ていたら、皆さん目がいいか分かりませんけど、小さくて、見えにくくなっています。イメージしていたのは、前回の資料と思うんですけど、令和２年度実施計画書は、それぞれ分けてあるので、それと同じように作っておけば、また同じ形で見られるかなというのがあります。それと、予算が配分されているのとされていないのというのがあって、文化として、私たち文化を愛する人づくり、文化を育てる舞台づくり、文化を創造する魅力づくりということで、この改訂版でも１０ページのところに円で重なって、バランスよくなって、それが実現することによって目指す姿ができるということになっているんですけど、そのバランスというか、それぞれを区分することによって、この部分では少し何か文化的な施策が少ないなとか、こういうところに少し偏っているのかなとかわかりやすいのではと思います。やりやすい事、やりにくい事があるので、いろいろ難しいと思うんですけど、そういう意味合いもあって、それぞれに分けていただいたら、この部分、実際い施策と書いてあるのに全然ないじゃないかとか、この部分が進んでいるなと、この部分に市としてはすごく予算を取っているな、あるいは市民が頑張っているなというのが分かりやすいかなという意味があって、提案させていただきました。

２番の質問のところなんですけども、これは前回も質問というか、意見のほうで述べさせていただいたんですけども、事業の目的に対する評価というところで、二重丸、丸とか入っていて、三角が入っているところもある。そういうところの次の計画も同じような文章になっていたら、この審議会でどう見たらいいのか、意見を言うよりも言ったとしても同じことが書かれていて、事業の実際の施策が変わって評価が変わるということは、それができたら丸なり二重丸になったほうがいいなと思っているのに、そういう見方がこちら側ができないという意味で、より具体的にというか、より丁寧な表現にする書き方ができないのかなというのが２番目の質問・意見の意味合いでした。

それに対して回答欄に、協議を図ってということで返答いただいていますので、その辺の意図を含めて、こちらのほうへ見やすいような形にしていただければありがたいなということで意見をさせていただきました。

以上です。

○事務局

ありがとうございました。委員から頂いた意見により、今回、新たに行を増やして、各事業の左側に入れさせていただきました。ただ、もう少し各事業の偏りといいますか、委員がおっしゃるような部分も可視化できればと、今後も検討して参りたいと思います。

おそらく、全ての事業について、バランスよく、事業を進めていけるというわけではございませんので、弱点、いわゆるウイークポイントとなる部分であるとか、

良いところ、進んでいる部分とか、その辺を、皆さんにご議論いただくのも必要かなと思っております。皆様には、その点についても、いろいろとご意見を頂けたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○副議長

ほか、いかがでございましょうか。

○委員

３４番なんですが、学校のクラブ活動を、先生方がすごく忙しいために、指導者を、外部の講師に委託するということが、今行われておりますよね。予算的に１６６万５，０００円が計上されているんですけれども、この外部の講師を委託するに当たっての、その指導者の選び方とか、それから各中学校の希望に添って配置するとなっているんですけれども、外部から講師を招聘するにあたって、大学とか高校なんかにおきましても、結構いろいろ問題が起こってますよね。それに対しましては、市のほうはどのような配慮を取りながら、この金額内で収めようとしているのかというところをお聞きしたいと思います。

○事務局

学校教育室長でございます。委員、ご心配なされている部分、当然学校でも同じように考えているところでございまして、まずどのような方を外部から呼ぶかというところにつきましては、当然、学校のほうも適した人、どういう方が適されておるかと言いますと、やはり専門的な指導ができる方というのもありますけども、当然、学校という教育現場、公教育の現場での中での活動ということになりますので、公教育であるということの中で、しっかり指導と共に、子供たちに接していただける方、そういうことを基準として、考慮しまして、学校のほうには外部から来ていただいております。

その外部の方の、文化部だけではなくて、運動部のほうにも配置はさせていただいています。学校の教員のいろんな異動であるとか、そういったことも当然絡んでまいりますので、学校から希望を聞いて、そういうような形で配置できるようにというふうに対応してまいりたいと考えています。

○委員

運動部なんかは、実際にその指導者が、本当に暴力的か分からない方というのがありますよね。結構、今問題になっているのは、本当に暴力をふるって、自分の意を子どもたちに押し付けるという、その指導者っていうのが多いんですけども、今の説明ではそこら辺に関しましては全然分からない。やってみないと分からないんだということですかね。

○事務局

当然、実績のある方であるとか、それから初めての方にしても、校長が地域の方であるとか、教員であるとか、関係の方からの情報を得て来ていただいています。

外部の指導者に任せっきりというわけではなくて、当然、学校の先生方も関わっていますので、どういう指導がなされているか、どういう接し方がされているかというのはチェックしながらの活動ということになっております。

○委員

そうしましたら、学校の先生が関わってちゃんと見ているから大丈夫だということは、書面か何かにきちっと定期的にチェックを入れながらしていくという方針でよろしいでしょうか。

○事務局

いつ活動をして、どんな活動をされたか、いつ来ていただいたかというのは、学校のほうでも取りまとめております。当然把握しての活動となっています。

○委員

高砂市でそういう暴力問題とか起きないように、うまく運んでいただけたらうれしいなと思います。

○副議長

ほか、ご意見はございますか。お願いいたします。

○委員

質問じゃなくて、私は基本的にメールで資料を頂くようにしていて、もちろん書類もくるんですけども、委員の皆さんは、両方とかされているんですかね。メールで頂くと、この資料の訂正したところとかが赤色とかで直っていて、どの辺が今回変わったとか見やすいです。永年というか、初めから委員をやらせていただいていると、パッと見た感じでは何か同じような内容に見えてしまい、同じことやっているなと見えてしまいます。もちろん全てチェックするのが基本なんですけど、従来の分と見比べるのに、メールで送っていただくと、変更部分が赤字で書いて変わっているのでわかりやすく、資料に蛍光ペンで引いて確認しているので、変わっているところがすごく分かるんですね。市の事業が次の年度にこういう形で変更してあったりということが、具体的に分かります。インターネットをされているのであれば、委員の方も結構負担なく見られるかなと思うので、その辺り、何か工夫をしていただいたら、より活発な意見が出るのではないかと思います。私は、特に今回、時間がなかったので、ある程度見るにしてもポイントで見たいなというのがあったので、すごく分かりやすかったです。もしよければ、皆さんもインターネットでメールを頂くとかされるか、何かそのメールされていない人には、カラーだとお金がかかるかも分かりませんけど、その部分だけ赤になっているとか、線を引くとまた見にくいかも分かりませんけど、線を引くとか、するとすごく分かりやすいかなと、何かその辺の工夫はしていただけたらなと思います。

○事務局

委員がおっしゃるとおり、メールで送れるところは送らせていただけるのであれば、対応は可能だと思います。カラー印刷をすれば良いのですが、両面でカラー印刷ができる機械が市役所の中にございません。今の白黒の資料の中で濃淡をつけるか、変更点を太字にしたりするか、できる限り見やすい資料づくりを心掛けて参りたいと思います。

メールにて資料を確認されたい方には、対応はさせていただきます。

ありがとうございます。

○副議長

ほか、ご意見はございますか。

○委員

失礼します。この前の会議だったと思うんですけど、それぞれの事業の中身、文字だけでは分かりにくいので、何か具体的にどういうことをやられて、どういう方が参加されて、その結果、その方々の感想がどうだったのか知りたいなと言ったら、早速資料を作っていただきましてありがとうございました。

こういうふうにしていただくと、実際、この文字だけじゃなしに、どういうふうに事業が展開されて、また来た方々の声も聞けていいなと思いますので、こういう形でずっと続けていただけると、また、その中の各行事での問題点とか、改善点みたいなのが見えてくるのではないかなと思いますので、またこういう形でやっていただければうれしいなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、３つほどご質問なんですけど、まずは１ページの３番、歴史学習会、その上の１番のところはそれぞれの、高砂学のほうは活動編、講座編、寺子屋編等につきまして、中身について説明を頂いたんですけど、この３番目の、タウンウォッチング、荒井で１０回実施するということになっておりますが、この中身は分かりますでしょうか。

質問が３つほどあるんですけど、まとめて言っちゃっていいですか。そのほうがいいですか。

それが一つ目。２つ目なんですけど、１４ページ、８８番、高砂分署の旧庁舎、僕も高砂町内に住んでいますので、子どものときから親しんだ建物なんですけども、ここの来館者数を昨年度より１０％アップを目標にするということが書いてあるんですけども、今、実際どういうふうに活用されて、どれぐらいの方が見に来られて、また、それを１０％アップするというためには、どういうふうなことをお考えになっていらっしゃるのかということをお聞きしたいなと思います。これが２点目です。

それから３点目、１９ページ、１１９番、市民ギャラリーの紹介なんですけども、実際に今、高砂町内、市内もそうですけど、空き家を活用してカフェとかできてきて、結構お客さんが来られたときに、ここにこんなお店ありますよって紹介したら

結構喜んでくださったりして、なかなかいいなと思っています。自宅の近所にも一つギャラリーがオープンしまして、ああいうところにちょっとしたギャラリーが町の中にできるのはいいなと思うんですけど、この市民ギャラリーの紹介、これはあれですか、役所の市民ギャラリーのことですか。

併せて、まちの中にそういう作品を発表したり、文化を発信したりするような、そういう拠点を整備していくとかいうような活動はどういうふうにお考えになっているのかなという点をお聞きできたらなと思っております。

この３点、もしお答えいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。まず１点目につきまして、都市政策課の荒井ふるさと再発見なんですが、基本的には、もう荒井の地元の方が、自分たちでいろいろ歩いたりして資料を作ったりという活動をされているということは聞いております。以前であれば、私が確認している範囲では、荒井町の歴史遺産を一冊の冊子にまとめられて発行されております。また、町内で簡単なウオーキング、いわゆるまち歩きのようなことをされたりしておりました。現在も、確認はしてはおりませんが、定期的に皆さんで集まっておられるということで聞いております。それ以上の詳しい内容については確認できておりませんので、また確認の上、報告させていただきます。

○委員

古民家を利用して、いろんなギャラリーとか喫茶店とか、高砂商工会議所のほうで進めていまして、４年程前から、アートタウンプロジェクトというのを立ち上げていまして、芸術家等を古民家に呼んで、活動の拠点にしてもらうとか、作品を披露する場所にしようやないかということで、進めてきたんですけれども、なかなか高砂というまちに、まだまだそこまでの需要がなかなかないということで、現在は、対象範囲を広げまして、リンクプロジェクトということで、古民家を利用して、もともとギャラリーとか喫茶店とか、食事するという場所にしてもらうこと、プラス事務所、シェアオフィスにしてもらうことまで広げていこうかということで、市と県といろいろ相談しながら、進めている最中でございます。徐々にですけれども、進めております。また何か情報がありましたらお伝えしたいと思います。

○事務局

ありがとうございました。

○委員

ＰＲなんかはどうされていますか。

○委員

それは、いろんな形で高砂商工会議所からの広報等で出しているんですけども、なかなかそれは会員専用なので、一般にはまだそこまでは広報できていないかも分

かりません。あとは、ホームページ、高砂商工会議所の。そのような方法でアピールしようかなと考えております。

○委員

結局、そのギャラリーにしても、利用してくれる方がいないと成り立たないわけですよね。そこのギャラリーだったら使う人の掘り起こしなんかはどう考えていらっしゃいますか。

○委員

芸術活動をされる方のほうですか。

○委員

はい、そうです。

○委員

それも、いろんな伝手を頼って、募集しているんですけども、なかなか高砂に来て、新たにそこでやろうかという人は、何人かいたんですけども、まだそこまで広がっていないというのが現状です。

○委員

その芸術家に関しまして、例えば、季のしずくさんありますよね、高砂町のところに。できましたね。あの施設は一般の芸術家の方が使用しようと思うときに、中のスペースがあまりにも小さくて、大きい作品であれば、本当に何点かしか掲げられないですね。そこら辺のところを、もう少し、市と商工会議所が連携すればいいかと思いますけれども、うまく古民家の掘り起こしをしていかないと、実際に使う側のことは全然考えられていないんじゃないかなと思う部分があるんですけれども、そのあたりはいかがですか。

○委員

古民家のほうもあることはあるんですけど、なかなかこれという物件は貸してくれない。古民家はあるんだけど、いや、貸しませんとか、その辺が一番難しいところで、それは高砂市さんのほうもいろいろ古民家バンクですかね、そういうのでやってくれているんですけども、そこまで広がっていないというのが現状です。

○委員

季のしずくの持ち主の方にちらっとお聞きしましたら、市のほうからもお金が出てるんだけどとおっしゃったから、その一言で、やはり出すからには、やっぱりその持ち家のほうの、なかなか貸してくれないと大変なところもあるかと思うんですけれども、やはり選択していかないことには、その芸術家も使い勝手がとても悪いんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺のところ、またちょっと考えていただけたら。

○委員

ぜひ、そういうのを披露できるようにやっていきたいと思います。

商店街にある高砂やは結構、時々やってくれているんですけれども。

○委員

あそこは一般に貸し出していますか。

○事務局

あれは、BAN-BAN さんが賃貸されていて、貸出もあったと聞いております。

○委員

あそこなら、今の飲食店さんが入る前は結構いろいろ展示をしていましたよね。僕なんかも利用させていただいたり、生徒の作品の展示をさせてもらったりしたので、そんなのであそこが拠点になればいいなと思っていたんですけど、そうならないようで。

○委員

まあ、一旦、高砂やの運営に対しては、会議所からは離れているので、そこまで口出しは出来ないんですが、いろんな意味でバックアップはしていきたいと思います。

○副議長

失礼いたしました。今、ちょっとお伺いしておりまして、募集もしたりとかというふうにおっしゃっていましたんですが、長年地元で教育活動に携わってこられて、非常に美術家としてもご活躍の委員がご存じなかったという。商工会議所のホームページでというふうにおっしゃっていますけども、なかなかふだんそれを見ようという意識は発想としてありませんし、どういうふうに募集なさっているのかって、また美術に携わっている市民が知らないという状況ですね。これではちょっと発展しにくいかなという感じがします。

○委員

だから、今まで、それでやっていたんですけど、なかなか集まらないということで、今回、方針を変えまして、リンクという形で、古民家をもっと違う形で、シェアオフィスとか、いろんなことで発展的に考えていこうかなと、考えております。芸術家というのは、私もちょっとそっちのほうは全然詳しくないので分からないんですけども、なかなか来てもすぐにどこかに行っちゃったりとか、そのようなことがあったように聞いておりますので。

○委員

それは、貸アトリエみたいな話をしてらっしゃるんですか。

○委員

いや、違うんですよ。ここで創作活動もやってくださいねと。

○委員

その話、今、僕は貸アトリエと言ったのはその話なんです。

○委員

貸しじゃないと思うんですけどね。

○委員

形態は何でもいいですが、少し前にやっていたじゃないんですか、高砂の鍛冶屋町の中で、鉛筆画書いているところ、あれはもう今はないんです。僕らも、あのような感じが良いと思って、若い子から聞くのも、自分の、例えば家で制作する場所がなくて、狭くてなくて、どこかそういうところがあればいいなという声はよく聞くんです。だからそういう方々に、もしああいうふうに空き店舗なんかを貸してあげることができたら。ここを使って、アトリエで使っていいよというふうに貸してあげることができれば、またその子たちが友達を呼んできたり、またあそこであんな面白いことをしてるなと言ったら、いろんな、絵だけじゃなしに彫刻や工芸の作家とか、うまくいけば、みんな集まって来るんではないか。理想論を言っていますよ、僕はそういうふうにできるんじゃないかなと思います。

それと、もう一つは、展示の話ね。確かに古民家をギャラリーに改造するといったら難しいです。なかなかギャラリーというのはそう簡単にはできません。「季のしずく」の一番初めのこけら落としに私の子供がイラストの展覧会をしたんですけど、その時に相談を受けて、ここにパネルを置いたらいいよとかいろいろとアドバイスをしたんですけど、なかなか既存の建物を使って、ギャラリーにするというのは非常に難しいです。でも、それなりに与えられたスペースを、最大限に生かして、展示するというのは、「季のしずく」さんでやってみたけど、結構できるもんだなと感じました。あそこのスペースだって広いんですね。できたら２階も使ったらなんて話もしたんですけどね。

だから、やり方はいろいろあると思うんです。やっぱりそういうときは、いろんなその道の人にいろいろと集まってもらって、ご意見を聞かれてやられたらどうかなと思います。

○委員

おっしゃるとおり、それを狙って、いろんなところで、日本各地に先進的なところがあるので、委員の言われたとおり、いろいろな方法を一手に聞きながらやっていたんですけど、来てはどこかに行ってしまったりと。

○委員

今の若い子は難しいです。

○委員

育たなかったんです。

もう一つは、商工会議所の２階のほうに展示スペースがありますので、いろんな方が、絵をご寄附いただき、展示してたりしているので、またその辺もご利用いただいたらと思います。

○副議長

今後、ぜひとも委員と商工会議所のほうで話をまた詰めていただいて、様々な方法で実現していっていただくようよろしくお願いしたいと思います。

○事務局

ありがとうございました。

○委員

詳しいの者が商工会議所におると思いますので。

○副議長

それでごめんなさい、ほかにございませんか。

○事務局

委員のご質問にまだ全て答えておりませんので、事務局から説明させていただきます。

３番の、荒井の歴史学習会につきましては、先ほど申した内容でお願いします。続きまして、８８番、高砂分署の旧庁舎の保存・活用事業でございます。現在実施しているものとしては、高砂町周辺を観光等で訪問される方からの申し出があったときや、市の事業でまち歩きを実施するとき、今年は中止となりましたが万灯祭のときに、開館したり、催事の開催会場として活用されているということは聞いております。ただ、予約制ということで、ふだんから一般開放していないので、その活用方法については苦慮されているようなところもあります。もし、委員の皆さんの中で新たな活用方法等がもしございましたら、またそのご意見等も担当課のほうにお伝えさせていただけたらと思っています。

続きまして、先程、委員からも情報提供いただきましたが、市民ギャラリーの紹介につきまして、市としても、委員がおっしゃっておりました「季のしずく」であるとか、米田町にも「集（つどい）」という小さなギャラリー、個人でされているようなギャラリーができたりしています。そのような情報を市で集約し、できましたら地図を作製して、市のホームページで紹介できないかなということで、今検討している状況です。いわゆるギャラリースペースとして常時しているようなカフェとか、そういったものの情報があれば、今でしたらインターネットの地図上に載せていくこともできないか検討しています。あと市内の公共施設を含めて、どのような施設があるかというのも、市内・市外の方からお問合せがあったときに案内できるものを今は持ち合わせておりませんでしたので、整備していきたいと思っております。もし、何かこういったものも載せればというようなご意見がありましたら、また、文化スポーツ課のほうにご意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。先程の質問については、以上でございます。

○委員

５０番のラトローブ市との姉妹都市交流というのがありまして、予算が４３０万円出ているんですけども、これはどんな成果を上げているか、一般の市民は分から

ないんじゃないかと思うんですね。これを見ていましたら。派遣８人、受入が１０人程度で向こうへ行ったりなんかしたよという、それはお金がかかる部分で、この全額の予算を使い切ってしまっているです。派遣するとかね。そこら辺の詳しい説明をちょっとお聞きしたいと思います。

そして、これが果たして、この姉妹都市を結ぶということはとてもいいことなんだけれども、高砂市にどんなメリットがあって、これからどんな方向性でここと つなげていきたいんやというところもお聞かせいただきたいなと思うんですけれども。

○事務局

ラトローブ市との姉妹都市交流事業につきましは、ラトローブ市と提携して２０周年を迎え、過去から相互に実施して参りました。

派遣としましては、市内の中高生の方を親善大使に任命して、ラトローブ市へ派遣しまして、ホームステイであるとか、向こうで現地で現地の方と交流を通して、異文化を実際に現地で経験することによって、いわゆる国際的な感覚を持った青少年を育むという形で事業を進めております。

受入れにつきましては、ラトローブ市から、今年度は結局、新型コロナウィルス感染症の拡大により延期となっておりますが、今年度予定しておりましたのはSTEMと言いまして、いわゆる理科系女子、いわゆる理系に興味のある女子学生の方に、高砂市に来ていただきまして、理系高校生との交流や、あと市内の企業さんを見ていただいたり、いわゆる日本の科学技術を学んでいただきます。また、市内の高校生徒も交流し、日本文化も実際に経験していただく中で、日本とオーストラリアとの文化の違いであるとか、実際、日本の文化はとても素晴らしいものがたくさんありますので、そういったものをたくさん体験していただきながら、交流をしていただくということで、毎年進めております。

今年度につきましては、派遣、受入の両方の事業を実施予定だったので、４３０万円という形で予算を頂いておりますが、これまでは、派遣事業と受入事業を交互に行わせていただいておりました。

○委員

何回目になるんですか。ざっくりでいいですから。

○事務局

今、受入れ、派遣を入れますと、２０回以上は実施しています。

○委員

始めてから１０年以上になるのであれば、派遣された若者たちが、向こうでいろんなことを見習ってきたり、国際性も身に付けてきたと思います。その経験を１０年たって、いかに高砂市に貢献というわけじゃないですけれども、活かされてきたかというところを、後追いはされておられますか。これは大事だと思います。やっぱり高砂市から派遣して、こんな成果が生まれているよっていう、１０年経ったん

だけども、やっぱり派遣された皆さんのことをみんなが見守っているよということをわからさないと、このお金が無駄になると思います。子どもたちが行って、何泊ですかね、向こうで体験してきて楽しかった、国際性が身に付いた、そんなちょびっとの何日間かで国際性なんて身に付きません。でもそれを１０年経った後に、若者たちがその経験を活かして、どんなふうにいい結果を１０年後に出せたかというところが大事なんじゃないかなと思うんですけれども、どうですか。

○事務局

全ての方を、確かに後追いをしているということではございませんが、実際に親善大使としてなられた方で、国際性が身についたかどうかは、確かにおっしゃるとおり、どこまでっていうのは個人によって水準は違うと思います。ただ、たとえ少ない期間でも、実際に現地での異文化の体験をすることは、とてもかけがえのない経験となると思います。これまでの日本での生活とオーストラリアの生活というのは全然違いますし、価値観の違いを気づく機会でもあります。その中で、私のわかる範囲では、親善大使として派遣された中には、今、本市で議員さんをされている方もおられます。あと、国際交流協会で実際に職員として働いておられる方もいます。そういう国際的な経験を活かした場所で働いている方もやっぱりおられますので、全ての方が高砂市に貢献されているかというと、そうではないかもしれないですが、その経験を基に、世界とのつながりの中で仕事にされている方もたくさんおられるとは聞いているので、事業としては、中高生にこのような体験の機会を提供することについては、かなり意義があるとは考えております。

○委員

何か広報でもいいですけど、１０年たって、交流をした人たちが、こんなふうに市のほうにでも関わってきてくれているよとか、何か紹介する情報をみんなに提供していくということをしないと、みんな分からないですよね。だから派遣された人はいろんなことに、市のほうにも関わってもらっているところがあるんだよとかね、やっぱり情報発信していかないと。それをどうしていくかというところかなと思うんですけれどもね。

○事務局

はい。委員がおっしゃることもよく分かります。今年、姉妹都市提携２０周年を迎えますので、その２０周年の記念誌というわけではないですけども、その中で実際に過去、その親善大使の方がどういった形でされているかというのも、また国際交流協会を通じて確認を取らせてはもらおうかなと思います。それに含めて、今後の本事業の在り方についても考えていかないといけないのかなと思っています。

○委員

関連して、ＡＬＴがラトローブ市から来ていると思うんやけども、国際感覚というか、子どもたちの様子を教えていただけたらと思います。

○事務局

本年度につきましては、コロナの関係で学校のほうにはラトローブ市からの方は受入できていない状況ですけど、今までの状況でよろしいでしょうか。

○委員

はい、結構です。

○事務局

小学校、中学校を通して行っていただいていました。外国語だけではなくて、ラトローブ市の話等もある程度していただいています。小中学校のほうは、主に外国語活動の時間に入っていただくということで、その辺の授業が主になるんですけども、休み時間であるとか、給食を一緒に食べるというような中での交流はできていたというふうに聞いています。

それからあと、こども園とかにも行っていただいております。回数はそんなに多くはないんですけど、そこでは外国の文化に触れるということで、園のほうではまずそういう体験ができたというようなことがあったというふうに聞いております。

○副議長

よろしいでしょうか。ここで皆さんにちょっと知っておいていただきたいことがございまして、個人的な動きになるんですけど、実は県のほうも全く芸術活動がストップしてしまってはいけないということで、活動の支援ということで、かかった費用、何かをするのにかかった費用に関して、その半分を県と市が持ちますよと、どんどん芸術活動をしてくださいという、皆さんのお手元にも届いたかもしれませんけれど、コンサートをしようとしたわけなんですね。その折に、入場料を頂いて、それを医療関係者の方、あるいは水害の方とかにチャリティでお送りさせていただきたいなと思って計画を立てて、ホールの申込みをするところまでいったんですが、いざとなるとチケットの件でかなり言われました。文化会館で開催するのに、チケットを置けないという。今までちょっと考えられなかったことで、これまでも市制何十周年記念とか、芸術文化センターでする大きなコンサートに関しては置いてくださいました。もちろん、どこのホールでもやっているように扱ってくださるとおっしゃってるんですけど、この高砂以外の加古川とか、姫路とか、太子のホールのほうにお聞きしました。自分のところで会をするのであるならば、チケットは皆さん置きますというご返事なんですけど、高砂に限っては、チケットは扱わないと、そしたら高砂にはほかにプレイガイドがございませんし、じゃあどういうふうにチケットをさばいていくのかというところで、文化スポーツ課のほうにもお話をさせていただきました。それで、指定管理なので、市は何ともできないというご回答を頂いたんですね。先程、公民館の話ですけど、指定管理も考えているというふうに言ってくださいましたけども、余計に市の指導が入らなくなってしまうのではないかと。いくら指定管理になっても、そういう公共の会館というところは、やはり市

の文化、芸術発展に対しての協力体制というのは絶対に必要だと思うんですね。自主事業でしかチケットを売りませんじゃなくて、今回、２９日に無料のコンサート、Genki Concert をさせていただきますが、それも市のほうにお願いしまして、各公民館、それから図書館ですかね、チラシも置いていただいて、また無料の入場券は置いていただけるようになりました。結構問合せなんかがありまして、チケットがちょっと手に入りにくい状況にはなっているんですが、皆さんはこういうコロナ禍の中であっても、やっぱりそういう生のコンサート、生の演奏を聞きたいというふうに思ってらっしゃるんだなというふうな、新たなうれしい思いをしているんですが、肝心の公共施設が、そうやってチケットを売りませんというのは何ということかと、でも高砂での活動は無理だなと諦めております。今ね。これは何とかならないものかということで、それこそ市長にお願いに上がりたいなと思って、夏にお願いしましたけど、そのままになってしまっておりますけれど、どうなんでしょうかね。

○事務局

すみません、副議長がおっしゃっている件なんですけども、高砂市文化会館につきましては、指定管理制度を導入しておりますが、市の公共施設としての協力関係というのはしてくださいということは要請しております。

ただ、チケット販売について、いわゆる個人のリサイタル等については、これまで保証がとれない場合も結構多々あったみたいで、扱っておりませんでした。

○副議長

その保証がとれるってどういうことなんですか。

○事務局

いわゆる、チケットだけ置いて、逃げられるといったことが他地域であったみたいで。

○副議長

逃げられる。

○事務局

チケットを置くことで、いろいろとトラブル的なものもあったようで、他の地域でですね。ですので、前回も申しましたが、高砂夢舞台などは、高砂市文化連盟として販売されていたように、公共的な団体が実施されるリサイタル等についてはチケットを置きますよという形で運用方針を決めていたようです。

ただ、その後、市としても指定管理者と運用方針について見直しはできないかということで、今、話を継続しておりまして、個人というか、高砂市文化会館大ホール、中ホールを利用する個人、団体につきましては、契約書を交わして、取り扱いができるように進めています。まだ、いつからというのは最終判断はできていませんので言えないですが、近いうちに文化会館のほうから可能となる方向で進めてい

るということで聞いておりますので、もう少しお待ちいただけたらなと思っています。

今までは、そういった金銭的なトラブルというか、リスクがあるということで、公共的な団体、いわゆるある程度保証された団体の主催でしかチケットは取り扱わないという形でされていたということでございます。

○副議長

それこそずっと以前になりますけど、では取り扱っていただいたりして、最近、余計に活動しにくくなってきたなという思いがあるわけですね。例えば、姫路でするチラシなんかも文化会館は置いてくださっていましたし、指定管理になってから、もう本当にそこでするものでしか置いてもらえない。また、文化連盟に所属している団体であればオーケーだけども、もちろん個人のものは置いてもらえない。だから個人に対して、もうちょっと、頑張っている個人に対しての助成なり、考え方なりを発展的に捉えていただきたいんです。個人でリサイタルをするということに関しては教育委員会とかの後援ももらえない。だからその時点では非常にほかの市に比べると、高砂市というのはいつまでそういう状況を続けるんだと、私は本当に残念でしかないんですね。個人で頑張ろうと思っている子たちがこの高砂市の中で育たない。発表できない。という現実がございます。だからそのあたり、もうちょっと市のほう頑張っていただきたいなと思います。

○事務局

はい。個人については、見解がすごく難しくて。

○副議長

その難しいというのが分からないんですよ。

○事務局

いわゆる個人というのが、公からの支援という中で、その基準がないと言いますか。

○副議長

例えば、教育委員会でも後援をしていただくのに、もちろん審議会で審議されるわけですよね。後援するかしないかというのを。そこで審議すればいいことであって、いろいろ経歴とかも出していただいているわけですよね、審議するに当たっては。初めから難しいと言ってしまうと、そこから先に進まなくなってしまいますよね。

○事務局

個人的には確かにそういうこともしていかないといけないと思うんですけども、いきなりなかなか、ほかのいわゆる公共的な団体での後援と同じにはなかなかしづらいのかなとは思うんですね。市としては。

○副議長

だから、そのいきなりというのが何十年もなんですよ。

○事務局

何十年も待たせてしまっているとは思いますが。

○副議長

いつになったらいきなりじゃなくなるのかなと思うんですけどね。何か新しいことをするに当たっては、いつもいきなりなんですよね。だからできないということになるんですけど。

○事務局

なかなか難しい。市として何かするのであれば、例えば、文化奨励賞を授与された方についてはある程度公共性というか、市としてお祝い、いわゆるその賞を与えているので、ある程度個人でも後援するとか、何かそのきっかけがない限りなかなかその一個人というのをどう評価していいのかというのがすごい難しいのかなと、市としては考えています。

○副議長

文化奨励賞とか、いろいろもらわれる方は何年も続けてこないといけませんね。１０年ですか。

○事務局

ある程度、やっぱり公共的に認められるというところがありますよね。そういう賞をもらわれるというのは。ただ、ふつうに音大に行かれて、そうやって活躍されている方というのも確かに分かるんですけども、なかなかそこをどう、何て言うんですかね、商業的にというのか、境というか、後援となるとその基準が難しい判断になってくるのかなとは思うんですが。ちょっとそこは確かにまだ内部でもまだ話が、これはは個人的な見解なので。

○副議長

そういうのは話し合われる場というのはあるんですか。話し合われる機会があるんですか。

○事務局

市のほうで言えば総務課の担当ですので、以前から要望があることは話はしてはいます。してはいるんですが、なかなかそこをどうするかという答えというものが、やっぱりどうしても市で判断するとなると、明確な基準というものがどうしても必要になってくるのは、委員もお分かりだと思うんです。

○副議長

それはいろんなことに関して、各近隣の市とかね、足並みをそろえられると思うんですね。いろんな情報も得られると思うんですけれど、高砂市だけがどうしてその部分が劣っているのかなと、ほかの市と足並みをそろえられないのかなと思うんですけどね。

○事務局

そうですね。他市の状況も確認はさせていただいているんですけど、やっぱり決めるのはそれぞれの市の話であるので、要望がある旨はずっと伝えております。改善できるようにするとも、今は何ともお約束はできません。申し訳ないですけど。ただ、文化スポーツ課としても、地元の学生さんとかで頑張っている方に、そういった機会というか、頑張っていただきたいと応援する気持ちも確かにはございますので、支援が出来ればと思っています。

○副議長

文化会館が主催にコンサートとかをしてくださった折もありますね。あれは市だったのかな、文化会館かどちらかちょっとはっきりはしませんけれど、演奏会を企画してくださったこともあります。それから、若いこれからの子たちが、それこそ活動しやすいように、私たち例えば演奏連盟が企画して、誰々のリサイタルという場合だけど、個人的な名前が挙がってくると、こちらが応援というか、バックアップをして、頑張ってよというふうな感じにしても、誰かと写真とジョイントにしても、個人的な名前を挙げてとなると、これはまた難しい問題になると捉えられてしまうんですね。何か個人の名前が挙がってくると、本当に非常にハードルが高い市なんですよね、この高砂というところは。どういうふうに市として若い子たちを育てようと思っているのかなというのが疑問で仕方がないんです。

○委員

すみません。それに関連してなんですけど、この施策で、基本の中に文化を担う人材の育成・活用というのがあります。今、副会長が言われたように、個人の発掘という意味で言えば、ぜひ審議会としての意見として、できるだけそういう人達を登用、登用というか、何か実現できるような場を設けてほしいなと思います。

それでも個人というのはなかなか難しいというのであれば、やはり発掘という意味でなんとかしてほしい、そしてするという方向性の中で、どれだけリスクというか、市のほうが何かおかしなことにならないかというリスクがあるのであれば、例えば文化連盟さんのほうの何か推選があれば認めますよとか、あるいは、市会議員じゃないですけど、何かそういうような後援というか、何かそれが１０人ほどそろえば認めますよとか、しっかりした人から推薦されているから、まあ後援しても大丈夫でしょうというか、何かそういうふうな基準を設けて、できるだけ文化振興ということで、この育成・活用というのがあるんですから、この地元の人材をできるだけ発掘するという意味でも、何かの基準を設けて、教育委員会であれば、教育委員会のほうでは教育委員会のほうで基準が必要でしょうし、市のほうも基準が必要なので、基準をぜひ設けていただいて、その昔から続いているからそのままずっとというのは、やっぱりそれは何か考えていただくというのが大事じゃないかなと思うので、それをぜひ検討していただけたらと思います。

○委員

私も委員と全く同意見です。市が責任をとれない、心配だって言うんだったら、協会が責任を取りますと、持ちますと、一筆書くなり、共催に入れるなりして、そういうのがあれば認めていくと、それで何かそういう基準を作るべきだと思いますね。保証のためにね。一番いいのは協会だと思いますけど。

○事務局

はい、ご意見ありがとうございます。いただいたご意見も含め、検討して参りたいと思います。ただ、若い方への機会づくりについては、例年しております、高砂市の美術展でコンサートの機会であるとか、文化会館の指定管理者のほうではミニコンサートみたいなものもされていますので、そういった機会に、そのような方が出演いただきたいと思います。発表の場所の提供については、そのような形で市としても進めていけたらなと思っています。個人的なリサイタルの後援というのは、すぐにはできないかもしれないですが、まずは別の形で努めていきたいなと考えておりますので、よろしくお願いします。

○副議長

ありがとうございます。市とか、教育委員会の後援というものがなければ、チラシも公民館に置いていただけませんし、アスパにも置いていただけませんので、なかなか宣伝のしようがないというところもありますので、そのあたりもご理解いただいて、頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

はい、よろしいでしょうか。

では、ご意見のほうないようでしたら、続いてその他のほうに移らせていただきたいと思いますけれど。

次年度の資料についてですけれど、その他の議題、次年度の資料について、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局

それでは、その他の議題（１）次年度の資料についてということで、事務局からご説明をさせていただきます。

前回、審議会において、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました各事業の報告方法（案）につきまして、事務局にて、検討いたしましたので、ご提案させていただきます。

本日お配りしました資料２をご覧ください。「高砂市文化振興審議会資料（案）」でございます。

令和３年度、来年度の第１回文化振興審議会での前年度事業報告の方法といたしまして、文化振興基本方針に上げる５つある基本施策ごとに、特色ある事業を選定し、このような形で、事業紹介を行いまして、委員の皆様からご意見を頂ければと考えております。

今回は、紙ベースでお示ししておりますが、実際には、前方スクリーンに映し出す等、事務局にて各事業について説明させていただいて、ご議論いただけたらなと考えています。

記載内容等につきまして、委員の皆さんが知りたいと思うような情報等があれば、この場でご意見頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○副議長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問ございましたら。

○委員

これは本当によく分かりやすいなというのが第一印象なんですけれども、ちょっとこういうふうにしたらどうかなというところが見えますので、ちょっとお話したいと思います。

例えば、１ページ目の「竜山石でランタンを作ろう」もうこれは最初からランタンを作ろうじゃなしに、子どもたちを集めて文化の担い手の育成をするんであれば、子どもたちにランタンを先に言わない。竜山石から何ができると思う、そういう提案、発想を引き出してほしい。これは大人の発想だと思います。ランタンを作るというのは。子どもだったらいろんなのがいっぱい出てくると思います。そしていっぱい出た中から、竜山石はランタンも作れるけれども、みんなの意見もあるから、それを候補に入れようかというふうに持っていくほうが子どもたちは伸びると思います。その辺りの検討の仕方をお願いしたいと思います。

それから、次の宮本武蔵のところで、参加者からの感想の取り方なんですけども、「全てが良かった」という意見を書く人が多いんですが、この意見は見ていなかったということです、結局は。とりあえず書いておこうかというところですよね。これでは一つも参考になりません。やはり子どもたちに対して、ゆかりの人間についての検証をした中で、どうでした、この場所はどうでしたか、いろんなところについて、細かく質問して教えてもらうほうがいいと思います。場所はどうだった、活用方法は合ってたとかね、やっぱりそういうふうにちょっとヒントを与えて、意見をもらうというやり方が大事かと思います。

その次、「大人の理科実験」これは大人だけがしたんですよね。大人の方は楽しかったと思います。残念なのは、これ学年が書いてあるんですよね。４年、３年、６年、子どもたちと共にやったほうがもっと面白かったと思う。そして大人の意見としては、こうやってんとかね、後で感想を言い合いっこしたりして、それを今度はまた学校として、どのようにつなげていくかということも持ち出していったらいいんじゃないかと思います。単に大人だけさせていると、それだけで終わってしまう可能性があると思います。

それから、次、「大ホールのピアノの独り占め」この「ピアノ独り占め」というのはとってもいいと思うんです、魅力あるイベントとしては。しかし、これは何人参加しましたか。そんなにたくさんの人じゃないでしょう。７月３０日から８月２日ですから、４日間。ねえ、これ不思議なことに音楽はみんな好きなんですよ。家にピアノがない子もいるわけです。でも自分が働き出したらお金をためてピアノを買うという男の子、音楽好きな子も結構いるんですよね。だからそんなことを思うと、これは何人が喜んでしたんだろうかなと思うところがある。企画をもうちょっといろいろ考えてもいいかな。でもこのグランドピアノを使わせてあげたいというところから、こういう企画になったのかなと思うんですけれども、難しいかとは思うんですけれども、やっぱり高砂市の子どもたちに、ピアノを使わせるということになるとどうなるんだろうかなと思うんですけれども。今、金持ちの子どもたちって少ないですよ。本当に。中ぐらいもない、だんだん下のほうになってくる。そうするとやはり普段からその楽しみとか、こんなんええなと思うこともなかなか見たり、聞いたりできない子もいっぱいいるんじゃないかと思うんですね。そんな子たちにも何か恩恵があったらいいなと思ったんですが、難しいことかな。

はい、意見としては、やっぱりいろいろちょっと企画としても考えていかないといけないところがあるんじゃないかなと思うので、また取り入れていただけたらうれしいかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。それぞれの題目等につきましては、頂いたご意見を参考にしながら、来年の事業に生かしていきたいなと思います。

あと「ＫＡＮＡＤＥＬ」につきましては、これは文化会館の指定管理が、今年、新型コロナで大ホールが実際にほとんど使えない状況となってしまったので、全国的に他の文化会館もこの企画をされていました。そして、大会場で一人でグランドピアノを弾く機会というのを、３，０００円という格安で弾いていただこうという形で、指定管理のほうで企画をしていただいた事業でございます。期間的には短かったんですが、確か８組か９組かの応募があって、予定していた時間帯はほぼ埋まっていたと思います。やはりふだんは一人であのような会場でピアノを弾くといっても、なかなかコンサートとかに出るというのも大変なので、この機会に参加された方もおられたと聞いてはおります。

○副議長

ごめんなさい、これは私は知らなかったんですけど、３，０００円。

○事務局

はい。

○副議長

結構、ほかの市もやっているのは、無料。

○事務局

１時間３，０００円。

○副議長

１時間３，０００円。高額だなとは思いました。ほかの市では無料で、スタンウェイを弾きましょうとかね、それこそ、ほかの加古川も、姫路も無料で弾かせてもらうというようなことをやっていますので、３，０００円でこれだけ４日間埋まったというのはすごいなと、今ちょっと。

○事務局

これは指定管理者の自主事業という形でされていました。ただ、他館が無料やったのかどうかまではお聞きはしてないんですけども。

○副議長

大概無料でされています。

○事務局

神戸市はお金取られていたと思うんですけど。

○副議長

どこですか。

○事務局

神戸市さん。

○副議長

神戸市ですか。

○事務局

はい。スタンウェイピアノを使った事業は多分お金取られていたのかなと思いますが。

○副議長

福崎町とかね。スタンウェイ持っているところは大概スタンウェイを弾いてみましょうと。

○事務局

無料ですか。他館の費用については確認していないので、申し訳ないですけど、指定管理がそのような形で実施されたということで聞いています。

○委員

これすみません、ＰＲしていました？

○事務局

ＰＲはさせていただいています。ホームページや広報にも載せていました。

○副議長

熱心なお母様はそういう情報を、いろんなところの情報をぱっと集められるんですよね。

○委員

ＰＲ、インターネットの方法以外にないのかな。

○事務局

ＰＲの方法ですか。

○委員

ちょっとお話をしたんですけど、いろいろ考えてもらうのはいいけど、それ発信はどうしてる？

○事務局

発信についてはホームページとＳＮＳとチラシという形になってました。

○委員

チラシも出ました？私が見てないのかも分からない。

○委員

だからね、ちょっとまた話が前の話になるんですけど、今、古民家なんか利用してギャラリーとかいう話があったじゃないですか。そういうところを、そういう文化の発信の拠点にできればいいなと思う。あそこへ行けば、何かそういう情報が得られるぞと、インターネットを見ない人も多いもんね。今、情報をインターネットで発信しているみたいだけど、例えば、高齢の方でインターネットに触れない方もいるじゃないですか。だから、何かインターネットで流しておけば分かるだろうみたいな。なんですけど、やっぱりそういう文化の発信拠点というのは作っていく必要があるんじゃないかな。ギャラリーじゃなくてもいいと思うのね。例えば、そういうチラシが、「そらまめ」さんのところにある。あそこにもポスターを貼れるようにしているよと言ったら、ポスター作るようにしてくれたんです。それとか、工楽邸の横にある観光交流ビューローさんに置くとか、高砂駅の観光案内所に置くとか。商工会議所さんに置かせていただくとか、そういうようなシステムというのはできないものなのかな。

例えば、僕らにしても、美術協会で何かをやるといったら、お願いして各公民館に置かせてもらってるじゃないですか。また画材屋さんなんか僕ら足運ぶじゃないですか。そんな形で何か、あそこへ行けば何か情報が得られるぞというような拠点を整備していくことっていうのは大事じゃないのかな。そこへ、あそこへ行けば何か分かるかなという人が見て、何か文化会館でピアノ弾けるんだってみたいなことになると、余計に広がるじゃないですか。そういう拠点の整備というのもやっぱり考えていただきたいなと。

○事務局

はい。拠点というのが、場所的な拠点なのか、みんな人が集まるところの拠点というところでの場所なのか、その辺についてまた考えていかないといけないのかなと。ただ、今でも文化会館でチラシを置かせていただいていますけど、皆さんその

場所に行っているわけではないと思うんですね、実際のところ。なかなか周知という方法が、今までも、どんなイベントをするにもそうなんですけど、やっぱり難しいというか、高砂市が周知が下手くそと言われているところでもあるのかもしれないですが。ただ、インターネットで流しているのは、委員おっしゃるとおり、高齢の方についてすべて見るわけでもないです。かといって、チラシがそしたらどこにあるのかというのをまず分かってもらうということがまずは大事なのかなとは思うので、ただ、そこがどの場所なのかというのがすごい難しいのかなと思います。

○委員

ですよね。だから例えば、高砂だったら文化会館に行ったら何か情報に出会えるよみたいな。

○事務局

基本はそうですね。文化会館にはそういう音楽関係とか、芸術関係のチラシは置いていただくようにはしています。

○委員

それができればいいのになと、あそこへ行ったら何か分かると。

○事務局

できるだけ集まるような形にはしているんですが、皆さん、高砂の方が全員、みんな知られているのかというところもありながら。文化スポーツ課におけるチラシも全てがちょっと限られていますので、できるだけ多くのチラシは置いたりはしようとはしているんですけど。

○委員

駅前のあそこは無理なの。駅前の「ちちり」か。

○事務局

駅前の「ちちり」にも市の関係のチラシについては置かせてはいただいています。ただ、そしたら全てのものを置かせていただいているかと言ったら、スペースの関係もありますので、だからそこを拠点化というのも、今後の検討課題かなと思っておりますので、またご意見頂けたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長

貴重なご意見ありがとうございました。

○委員

この資料２なんですけど、令和３年第１回に出てくるということなんですが、このような資料によるということは、これは今回載っているこの５つが出てくるということですか。

○事務局

いや、これは例でお示ししているだけなので、前回、委員からもご意見ありましたように、その５つのテーマでそれぞれ一つずつぐらいでもいいんじゃないかというお話もあったので、今回、この５つを選ばせてはいただいたんです。ただ、まだ来年、今年度の事業の成果がまだ全部出てきておりませんので、その中で特徴的なものを大体５つぐらいを、ご紹介できればと思っています。表としては、基本的に全事業についての表というのは見ていただかないとあかんのであるんですけど、まとめた形で議論ができたらなと考えています。

○委員

それでですね、今日の委員とかもこの内容についてとか話題にも、聞いたこともないと言われていたと思うんですけど、ある程度一定の資料ができて、市としてこれが独自の施策ということで、特徴的な事業を載せていただくと思います。、もちろんそれで良いのですが、その上で、委員の皆さんからもこの実際に行った事業のこの部分も、載っていないけど知りたいなというのは、前もって、何か意見を求めていただけるという風に考えておいてよろしいですか。

○事務局

そうですね、こちらとしても市の事務局だけで選ぶというのも難しいですので、事前に詳しく知りたい事業がございましたら、先に教えていただけたらと思っています。

○委員

ありがとうございます。

○委員

それともう一つ、これは難しいかどうか分からないんですけど、それぞれの担当の課がいろんな事業をなされた中で、これをやってみたんだけど、こういうところが難しかったなとかいうようなところをピックアップして、この事業を来年度やるときにはどうすればいいかみたいなものを、この場で話ができたらいいのになと。さっどそれぞれの事業を羅列するんじゃなくて、特にその中で、特にこの課でやったこの事業に対してどうなんだみたいな。良いと思ってやったんだけど、非常に難しかったんだけど、来年度やるとしたらどうすればいいかみたいな、アドバイスまではいかないか分からないけど、そういう形でできれば、この会議がもう一つ深められるのになと思うんですけど、いかがでしょう。

○事務局

おっしゃっているとおり、そういった事業の内容についてご審議いただく場でございますので、また各担当課のほうに聞いてみないと分からないところもあるんですが、特に文化スポーツ課でやっているような事業の中ではご提案をさせていただきながら、ご議論いただければなとは思っています。

○委員

前も言ったけど、事業の羅列、こういう文書はやっぱり全体として要ると思うんですけど、その中で特定の事業についての話ができると、もう一つこの会議が深まって面白いのになと思うので、難しいでしょうけども、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

○副議長

貴重なご意見、ありがとうございました。

では続いて、（２）文化施設個別施設計画について、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局

これまで平成２８年度第１回高砂市文化振興審議会、平成３０年度　第２回高砂市文化振興審議会にて、途中経過を報告し、ご意見をいただいておりました今後の市の文化施設のあり方についてですが、現在、「高砂市公共施設等総合管理計画」に基づく全体最適化計画の策定を進めていく中で、文化施設に関しても、その方向性について、お示ししていきたいと考えております。本計画は令和３年度中に策定する予定で、本来であれば、この場で（案）をお示しし、皆様からご意見を賜りたいと考えておりましたが、策定が遅れており、お示しができない状況です。

つきましては、全体最適化計画（案）がまとまり次第、委員の皆様には資料等を送付させていただきますので、内容をご確認いただき、ご意見を賜りたいと存じますので、お手数ではございますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○副議長

ただいまの説明につきまして、ご意見ございますでしょうか。

ないようですので、続いて（３）アンケートの実施について、事務局からお願いいたします。

○事務局

現在の高砂市文化振興基本方針は平成２５年度～令和４年度の１０年間の指針として策定されております。平成３０年度には中間評価による見直しを行い、令和４年度までの改訂版も策定させていただいております。

令和５年度から、基本方針に見直しに伴い、国の文化芸術基本法に定められた地方文化芸術推進計画と改め、文化・芸術施策を展開していくにあたり、令和４年度の審議会に審議いただき、高砂市文化芸術推進計画の策定を進める予定でございます。

計画策定に必要な、市民や団体の意識や状況の変化等を確認するため、議会での予算の承認が得られれば、令和３年度に市民アンケートを実施したいと考えております。

つきましては、今年度中に、アンケート（素案）を事務局にて作成させていただく予定にしております。アンケート（素案）が出来上がりましたら、各委員へ送付させていただきますので、内容をご確認いただき、ご意見を賜りたいと存じますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

実際のアンケートにつきましては、もし予算が承認されれば来年度中に実施したいと考えております。令和３年度にアンケート、令和４年度に実際の基本計画を新たに策定するという方法で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○副議長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

ないようですので、では、最後に各委員からその他に何かございましたらお願いいたします。

○委員

さんから出ていたラトローブのことで、ちょっと文化と関係ないんですけども、一応ラトローブは高砂商工会のほうでは、ビジネスとしてラトローブはワインを生産しているので、ワインがビジネスにならないかということで、ちょっと今話を進めているところだったんですけども、今、こういう状態でちょっと中断しております。

それと、これは商工会議所からのアナウンスなんですけども、明後日の１４時４５分から１６時１５分まで、高砂ゆかりの人ということで、『渋沢栄一』、今度１万円札になるのかな、その玄孫になられる渋沢健さんが講演してくれます。なぜこの方が高砂ゆかりの人かといいますと、今市の伊藤家にお孫さんか誰かが嫁いでいたというのを聞いていますので、その人の玄孫さん、渋沢健さんに「論語と算盤で未来を拓く」という題目で講演してもらいますので、もしよろしかったら、来ていただいたらと思います。商工会議所のほうに問合せてもらったらとおもいますので、よろしくお願いします。以上です。

○副議長

興味深いご案内ありがとうございました。

ほかはございますでしょうか。

それでは、事務局のほうからスケジュールについてご説明お願いいたします。

○事務局

来年度のスケジュールについて、ご説明させていただきます。

次回は来年度の７月～８月に１回目の審議会を予定しております。令和２年度事業結果報告、令和３年度事業の経過報告をとりまとめたもの、アンケートの実施内容について、事前にみなさまにお示しした上で、ご意見をいただきたいと考えております。なお、開催日時については、後日調整させていただきます。

以上でございます。

○副議長

それでは、本日の予定議事は全て終了いたしました。

司会進行、事務局へお返しいたします。

○司会

ありがとうございました。本日は大変熱心なご審議を賜り、誠にありがとうございます。

閉会に当たりまして、副会長のほうからご挨拶をお願いいたします。

（副会長あいさつ）

○司会

どうもありがとうございました。それではこれにて閉会いたします。

どうぞ皆様、おうちへ帰られましても、手洗いのほどよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

（午前１１時２８分　閉会）